

# 11月1日以降における県の要請内容等

- ▽ 全国的に「**第5波**」は**ほぼ終息**、本県の感染状況・病床使用率等も**極めて低水準で推移**
- 今月末までの「**リバウンド防止徹底期間**」を**終了**し、県民等への要請を**一部緩和**
- ▽ 引き続き**感染対策の徹底を呼びかける**とともに、感染拡大の予兆が見られた場合は、躊躇なく強い措置へ移行

地域	対象	11月1日以降							
県全域	県民	<u>外出・移動時の感染防止対策徹底</u> <u>会食・食事を伴う行事で、会話の際マスク着用を徹底</u>							
	飲食店	カラオケ設備を提供する場合は、 <b>基本的な感染防止策を徹底</b>							
	その他の施設	カラオケ設備を提供する場合は、 <b>基本的な感染防止策を徹底</b>							
	イベント	以下の人数制限・収容率の <small>小さい方</small> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">人数上限</th> <th colspan="2" style="background-color: #ffcc00;">収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は <b>収容定員50%以内の</b> <u>いずれか大きい方</u></td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%</td> </tr> </tbody> </table>		人数上限	収容率		5,000人又は <b>収容定員50%以内の</b> <u>いずれか大きい方</u>	大声なし 100%	大声あり 50%
	人数上限	収容率							
5,000人又は <b>収容定員50%以内の</b> <u>いずれか大きい方</u>	大声なし 100%	大声あり 50%							
事業者 大学等	従業員・学生等に <b>飲食を伴う行事等を行う際の感染防止対策徹底等</b> を求めること								

# 県民への要請内容【県内全域】

11月1日以降

【法24条第9項等】

- 混雑した場所への外出を極力減らすとともに、外出や移動の必要がある場合は、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、三密や5つの場面※等を避けること
- **会食・食事を伴う行事**では、会話の際のマスク着用を徹底すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を厳に控えること（宅配・テイクアウトを除く）【継続】
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること【継続】
- 路上・公園等における集団飲酒など**感染リスクの高い行動を自粛**すること【継続】
- **ワクチン接種の有無に関わらず**、基本的な感染防止対策を徹底すること【継続】
- 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控えること【継続】

※ 感染リスクが高いとされる、①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり